

令和4年6月定例会 提出議案の概要（総務関係）

1 条例案

件 名	概 要
名古屋市議会議員及び名古屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について (第70号議案)	(1) 改正の概要 公職選挙法施行令の一部改正により、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、名古屋市議会議員及び名古屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に要する経費に係る限度額の引き上げを行うもの。 ※限度額の改正について (現 行) ・自動車の借入れ契約 1日につき 15,800 円 ・燃料の供給に関する契約 1日につき 7,560 円 (改正後) ・自動車の借入れ契約 1日につき 16,100 円 ・燃料の供給に関する契約 1日につき 7,700 円 公職選挙法施行令の一部改正により、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、名古屋市議会議員及び名古屋市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費に係る限度額の引き上げを行うもの。 ※限度額の改正について（1枚あたりの作成単価） (現 行) ・当該ビラの作成枚数が5万枚以下である場合 7 円 51 銭 ・当該ビラの作成枚数が5万枚を超える場合 $375,500 \text{ 円} + 5 \text{ 円} 2 \text{ 銭} \times \frac{(\text{作成枚数} - 50,000)}{\text{作成枚数}}$ (改正後) ・当該ビラの作成枚数が5万枚以下である場合 7 円 73 銭 ・当該ビラの作成枚数が5万枚を超える場合 $386,500 \text{ 円} + 5 \text{ 円} 18 \text{ 銭} \times \frac{(\text{作成枚数} - 50,000)}{\text{作成枚数}}$

	公職選挙法施行令の一部改正により、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、名古屋市議会議員及び名古屋市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額の引き上げを行うもの。 ※限度額の改正について（1枚あたりの作成単価） （現 行） ・当該選挙区におけるポスター掲示場の数が500以下である場合 $310,500 \text{ 円} + 525 \text{ 円} 6 \text{ 銭} \times \frac{\text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}}$ ・当該選挙区におけるポスター掲示場の数が500を超える場合 $310,500 \text{ 円} + 262,530 \text{ 円} + 27 \text{ 円} 50 \text{ 銭} \times \frac{(\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$ （改正後） ・当該選挙区におけるポスター掲示場の数が500以下である場合 $316,250 \text{ 円} + 541 \text{ 円} 31 \text{ 銭} \times \frac{\text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}}$ ・当該選挙区におけるポスター掲示場の数が500を超える場合 $316,250 \text{ 円} + 270,655 \text{ 円} + 28 \text{ 円} 35 \text{ 銭} \times \frac{(\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$ （2）施行期日 公布の日から施行する。
名古屋市アジア競技大会基金条例の一部改正について （第71号議案）	（1）趣 旨 愛知・名古屋が2026年の第5回アジアパラ競技大会開催都市として決定されたことに伴い、アジアパラ競技大会についても基金の積立及び取崩が行えるよう改正を行うもの。 （2）内 容 基金への積立及び取崩が行えるよう、題名及び設置の目的にアジアパラ競技大会を加える。 （3）施行期日 公布の日から施行する。

2 一般会計補正予算（第 84 号議案）

件 名	予定額	概 要
第 5 回アジアパラ 競技大会の推進	千円 120,185	(1) 趣 旨 2026年に開催する第 5 回アジアパラ競技 大会の開催準備や機運醸成等を実施 (2) 内 容 組織委員会及び合同準備会への負担金等

3 一般案件

件 名	概 要																		
公立大学法人名古屋 市立大学が徴収 する料金の上限の 変更について (第 83 号議案)	(1) 趣 旨 令和 4 年度診療報酬の改定に伴い、公立大学法人名古屋市立大学が徴収する料金の上限を変更するもの。 (2) 内 容 ・初診料加算額の上限を変更 1 回 5,000 円 → 1 回 7,000 円 ・再診料加算額の上限を変更 1 回 2,500 円 → 1 回 3,000 円 (3) 実施年月日 令和 4 年10月 1 日 (参考) ＜国の制度改正の内容＞ <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr><tr><td rowspan="2">初診料 加算額</td><td>医科</td><td>5,000 円以上</td><td>7,000 円以上</td></tr><tr><td>歯科</td><td>3,000 円以上</td><td>5,000 円以上</td></tr><tr><td rowspan="2">再診料 加算額</td><td>医科</td><td>2,500 円以上</td><td>3,000 円以上</td></tr><tr><td>歯科</td><td>1,500 円以上</td><td>1,900 円以上</td></tr></table>	区 分		改正前	改正後	初診料 加算額	医科	5,000 円以上	7,000 円以上	歯科	3,000 円以上	5,000 円以上	再診料 加算額	医科	2,500 円以上	3,000 円以上	歯科	1,500 円以上	1,900 円以上
区 分		改正前	改正後																
初診料 加算額	医科	5,000 円以上	7,000 円以上																
	歯科	3,000 円以上	5,000 円以上																
再診料 加算額	医科	2,500 円以上	3,000 円以上																
	歯科	1,500 円以上	1,900 円以上																

令和4年6月定例会 提出議案の概要（スポーツ市民局）

1 一般案件

件 名	概 要
契約の一部変更について (第76号議案)	(1) 趣 旨 中村区役所等複合庁舎新築工事の請負契約について、契約金額を変更するもの。 (2) 工事名 中村区役所等複合庁舎新築工事 〔平成31年3月6日議決平成31年第72号 令和2年3月31日専決処分により契約金額を変更〕 (3) 契約金額 変更前 7,874,000,000 円 変更後 7,981,525,000 円

令和4年6月定例会 提出議案の概要（環境局）

一般会計補正予算（第84号議案）

件 名	金 額	概 要
脱炭素先行地域づくり 事業	千円 歳出 41,729	国の脱炭素先行地域に選定された本市 の低炭素モデル地区である「みなとアク ルス」において、民間事業者と連携し、 地域脱炭素の取組を推進

令和4年6月定例会 提出議案の概要（財政局）

1 条例案

件 名	概 要												
名古屋市市税条例等の一部改正について (第72号議案)	1 個人市民税 (1) 給与所得者又は公的年金等受給者が退職手当等に係る所得を有する一定の配偶者等を有する場合、扶養親族等申告書に記載する事項として当該配偶者の氏名等が追加されたことに伴い、規定を整理する。 (市税条例第20条の2等) ・ 施行期日 令和5年1月1日 (2) 公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務者が改正されたことに伴い、市民税の申告に係る規定を整理する。 (市税条例第19条及び第20条) ・ 施行期日 令和6年1月1日 2 固定資産税 公害防止用設備である下水道除害施設に係る固定資産税の特例措置について、地方税法の定める特例割合の範囲等が改正されたことに伴い、規定を整備する。 <table><tr><th colspan="2">法律が定める 特例割合の範囲</th><th colspan="2">本市が定める 特例割合</th></tr><tr><th>改正前</th><th>改正後</th><th>改正前</th><th>改正案</th></tr><tr><td>3/4を参酌し、 2/3以上5/6以下</td><td>4/5を参酌し、 7/10以上9/10以下</td><td>3/4</td><td>4/5</td></tr></table> (市税条例附則第14条の6) ・ 施行期日 公布の日	法律が定める 特例割合の範囲		本市が定める 特例割合		改正前	改正後	改正前	改正案	3/4を参酌し、 2/3以上5/6以下	4/5を参酌し、 7/10以上9/10以下	3/4	4/5
法律が定める 特例割合の範囲		本市が定める 特例割合											
改正前	改正後	改正前	改正案										
3/4を参酌し、 2/3以上5/6以下	4/5を参酌し、 7/10以上9/10以下	3/4	4/5										

令和 4年 6月定例会 提出議案の概要（健康福祉局）

1 一般会計補正予算（第84号議案）

歳出予算

（単位：千円）

事 項	金 額	概 要
（新型コロナ対応） 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給	431, 180	申請期間の延長に伴う支給件数の増によるもの 所要見込額 958, 903 現計予算額 527, 723 差引補正額 431, 180
（新型コロナ対応） 生活困窮者等支援民間団体活動助成	3, 000	国の緊急対策に伴う補正 本市と連携して生活困窮者支援に取り組む民間団体に対し、上限50万円の活動経費を助成
（新型コロナ対応） 生活保護世帯から大学等へ進学した学生への物価高騰対応支援金の支給	32, 200	国の緊急対策に伴う補正 生活保護世帯から進学し、受給対象外となった学生に対し、支援金を支給 1人当たり10万円
（新型コロナ対応） 新型コロナウイルス感染症対策自宅療養者等への医療提供事業	2, 781, 758	自宅療養者数の増によるもの 所要見込額 3, 045, 154 現計予算額 263, 396 差引補正額 2, 781, 758

令和4年6月定例会 提出議案の概要（教育委員会）

1 補正予算（第84号議案）

件 名	金 額	概 要
学校給食費に係る物 価高騰対応支援	千円 1,032,342	1 趣 旨 国の緊急対策に伴い、コロナ禍 における物価高騰の中でも、保護 者負担を増額せずに現在の給食の 水準を維持するため、高騰する食 材費の増額分を支援 2 内 容 ア 対 象 小学校 862,258千円 中学校 157,960千円 特別支援学校 11,910千円 定時制高等学校 214千円 イ 期 間 令和4年4月～令和5年3月

2 一般案件

件 名	概 要
財産の取得について （第80号議案）	(1) 概 要 博物館資料として、古文書を買い入れるもの。 (2) 財産の表示 古文書（豊臣家文書） 1 式 (3) 買入金額 330,000,000円 (4) 買入れの相手方 嶋田 久仁子

令和4年6月定例会 提出議案の概要（子ども青少年局）

1 一般会計補正予算（第84号議案）

歳 出

件 名	金 額	概 要
(新型コロナ対応) 児童養護施設等退所者 への物価高騰対応支援 金の支給	千円 18,401	国の緊急対策に伴う補正 児童養護施設等を退所し、自立して生活する 子ども・若者に対し、物価高騰の影響を軽減 するため、支援金を支給 1人当たり10万円
(新型コロナ対応) 保育所等給食費に係る 物価高騰対応支援	693,161	国の緊急対策に伴う補正 コロナ禍における物価高騰の中でも、保護者 負担を増額せずに現在の給食の水準を維持する ため、高騰する食材費の増額分を支援 1 対 象 公立保育所 113,533千円 民間保育所等 537,335千円 認可外保育施設 39,321千円 児童発達支援センター 2,972千円 2 期 間 令和4年4月～令和5年3月
計	711,562	

令和4年6月定例会 提出議案の概要（緑政土木局）

1 補正予算（第84号議案）

件 名	金 額	概 要
車両の購入	千円 —	契約の遅れのため繰り越すもの 繰越明許費 34百万円

入札不済

2 一般案件

件 名	概 要
財産の取得について (第81号議案)	(1) 趣 旨 鶴舞公園における公園用施設として、特定公園施設 を買い入れるもの (2) 財産の表示 特定公園施設 1 式 (3) 買入金額 203,386,000 円 (4) 買入れの相手方 鶴舞公園整備運営事業共同事業体 代表者 名古屋市東区葵三丁目19番7号 矢作地所株式会社 代表取締役 芝 山 真 明 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 株式会社日比谷花壇 代表取締役 宮 島 浩 彰 名古屋市中村区名駅四丁目8番18号 株式会社電通名鉄コミュニケーションズ 代表取締役 石 川 正 裕 名古屋市中区錦二丁目19番11号 ホームックス株式会社名古屋支店 支店長 小 林 廣 人 名古屋市東区葵三丁目19番7号 ヤハギ緑化株式会社 代表取締役 船 橋 太 道

令和4年6月定例会 提出議案の概要（経済局）

1 補正予算

(1) 一般会計（第84号議案）

件 名	金 額	概 要
ベンチャーファンドへの出資金	千円 歳出 100,000	当地域のスタートアップ企業の成長を支援するとともに、他地域からの誘引を図るため、愛知県等と連携してベンチャーファンドに出資
中小企業ドローン活用事業創出支援	歳出 40,104	ドローン技術を活用した新たな価値を創造する産業を創出するため、ドローンを活用した施設点検に対する補助等を実施
中小企業事業展開支援	歳出 6,930,000	コロナ禍において原油価格等高騰の影響を受ける市内中小企業の支援として、事業転換・事業多角化のための経費に対する補助
経済対策特別資金（原油・原材料高関連枠）融資に係る名古屋市信用保証協会に対する信用保証料補助	歳出 280,000	コロナ禍において原油価格等高騰の影響を受ける市内中小企業の支援として、経済対策特別資金（原油・原材料高関連枠）に係る信用保証料の2分の1補助を実施
市場及びと畜場特別会計への財源繰出	歳出 90,868	中央卸売市場南部市場の電気料の補正に伴い、市場及びと畜場会計支出金を増額するもの

(2) 市場及びと畜場特別会計（第85号議案）

件 名	金 額	概 要
【歳入】 一般会計からの財 源繰入及び弁償金	千円 繰入金 90,868 諸収入 45,999	中央卸売市場南部市場の電気料の補正に 伴い、一般会計繰入金及び弁償金を増額 するもの
【歳出】 中央卸売市場南部 市場電気料	136,867	破産手続きの開始に伴い、電力供給事業 者を変更したことによる電気料の増

令和4年6月定例会 提出議案の概要（観光文化交流局）

1 条例案

件 名	概 要
名古屋国際会議場条例 の一部改正について (第73号議案)	(1) 内 容 名古屋国際会議場の指定管理者の選定について、必要な規定を整備するもの。 (第12条関係) (2) 施行期日 公布の日から施行する。

2 一般会計補正予算（第84号議案）

件 名	金 額	概 要
ウクライナ避難民の 支援	千円 20,000	(1) 趣 旨 国際協力及び多文化共生の観点から、ウクライナ避難民を、地域として継続的に支援するための体制を整える。 (2) 内 容 ・つどいの場の開催 ・支援登録窓口の運営 ・個別相談体制の構築 ・文化交流イベントの実施 (3) その他 本事業は、地方創生臨時交付金及び寄附を財源として実施する。

3 一般案件

件 名	概 要
契約の一部変更 について (第77号議案)	(1) 概 要 名古屋城天守閣整備事業先行工事（木材の製材）について、完成予定期日を変更するもの。 (2) 工事名 名古屋城天守閣整備事業先行工事（木材の製材） 平成30年 7 月 4 日議決平成30年第97号 令和 2 年 3 月26日専決処分により契約金額を変更 令和 3 年 3 月31日専決処分により契約金額を変更 (3) 完成予定期日 変更前 平成34年12月16日 変更後 暫定的に令和 6 年 3 月31日
契約の一部変更 について (第78号議案)	(1) 概 要 名古屋市国際展示場第 1 展示館の整備事業について、契約金額を増額するもの。 (2) 事業名 名古屋市国際展示場第 1 展示館の整備事業 (平成31年 3 月 6 日議決平成31年第73号) (3) 契約金額 変更前 34, 316, 069, 372 円 変更後 34, 613, 050, 554 円

4 承認案件

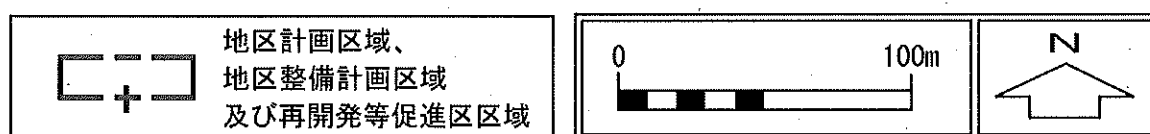
件 名	概 要
訴えの提起に関する専決処分について (承認第3号)	(1) 概要 本件は、負担金交付請求事件について、5月25日に言い渡された名古屋地方裁判所の判決に対し、不服として専決処分により控訴を提起したので、議会に報告し、その承認を求めるもの。 (2) 事件のあらまし 本件訴訟は、本市があいちトリエンナーレ2019に係る経費として、本件負担金の総額を減額変更したところ、被控訴人より本市に対し、負担金交付請求権に基づき、当初負担金の額と減額後負担金の額との差額分の支払を求められたもの。 ○差額分の負担金 3380万2000円 そのほか、これに対する令和元年10月19日から支払済みまで年5分の割合による金員、訴訟費用 《被控訴人》あいちトリエンナーレ実行委員会 《控 訴 人》名古屋市 (3) 判決内容（要旨） 本市が本件負担金を減額するとの判断に至った、本市の主張する、本件芸術祭における企画展の展示内容がハラスメントというべきものであり政治的中立性を欠くものであるとして公共事業という本件芸術祭の性格等に照らして著しく不適切であること、危機管理上の重大な事実が本件芸術祭の開幕前に本市に対して知らされなかったこと、原告が運営会議を開催せずに企画展を中止・再開したことが規約に違反すること等の事情が、負担金の交付の条件に定める「負担金の交付決定後、事情の変更により特別の必要が生じたとき」に該当するとは認められないとして、不交付分の負担金3380万2000円及びこれに対する令和元年10月19日から支払済みまで年5分の割合による金員、訴訟費用の支払を本市に命じ、この判決は仮に執行できるとした。 (4) 控訴理由 判決は、本市が本件負担金を減額するとの判断に至った事情が、当該負担金の交付の条件に定める「負担金の交付決定後、事情の変更により特別の必要が生じたとき」に該当するとは認められないとして、控訴人に対して不交付分の負担金の支払を命じており、不服であることから、控訴し、高裁の判断を仰ぐ必要がある。 (5) 経緯 令和2年5月21日 訴訟提起 令和4年5月25日 判決言渡し 5月30日 専決処分日、控訴

令和4年6月定例会 提出議案の概要（住宅都市局）

1 条例案

件 名	概 要				
名古屋市建築基準法施行条例の一部改正について (第74号議案)	(1) 趣旨 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、長期優良住宅建築等計画等の認定制度に係る事務の手数料に関して、規定の整備を行うもの (2) 施行期日 令和4年10月1日				
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について (第75号議案)	(1) 趣旨 大喜新町地区整備計画区域内における建築物の制限に関して、規定の整備を行うもの (2) 改正内容 ア 大喜新町地区計画の都市計画決定に伴い、対象区域を追加する。(別表第1関係) イ 大喜新町地区整備計画区域内における建築物の制限を定める。(別表第2関係) <table border="1"> <tr> <th>対象区域</th><th>建築物の制限</th></tr> <tr> <td>大喜新町地区整備計画区域</td><td>建築物の用途の制限、建蔽率の最高限度、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限及び緑化率の最低限度</td></tr> </table> (3) 施行期日 公布の日	対象区域	建築物の制限	大喜新町地区整備計画区域	建築物の用途の制限、建蔽率の最高限度、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限及び緑化率の最低限度
対象区域	建築物の制限				
大喜新町地区整備計画区域	建築物の用途の制限、建蔽率の最高限度、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限及び緑化率の最低限度				

大喜新町地区計画区域及び地区整備計画区域



2 一般案件

件 名	概 要
契約の一部変更について (第 79 号議案)	(1) 概要 柳原公営住宅の整備等事業契約（令和元年 12 月 6 日議決 令和元年第 50 号）について、契約金額を変更するもの (2) 契約金額 変更前 金 699,930,000 円（税込） 変更後 金 723,156,241 円（税込）
負担付きの寄附の受納について (第 82 号議案)	(1) 概要 第 20 回アジア競技大会及び第 5 回アジアパラ競技大会の選手村を整備する等のため、愛知県競馬組合から名古屋競馬場跡地の一部について、負担付きの寄附を受納するもの (2) 寄附者 愛知県弥富市駒野町 1 番地 愛知県競馬組合 副管理者 井上貴弘 (3) 寄附受納者 愛知県 持分 100 分の 50 名古屋市 持分 100 分の 50 (4) 寄附の条件 寄附者が名古屋競馬場の跡地に存する競馬場外の勝馬投票券発売所及び払戻金交付所を除却するまでの間、当該跡地の一部を寄附者に無償で使用させること。

(参考)



凡 例



寄附の受納により共有持分を取得する土地



寄附者に無償で使用する土地

3 承認案件

件 名	概 要
名古屋市建築基準法施行条例及び名古屋市臨海部防災区域建築条例の一部を改正する条例の制定に関する専決処分について (承認第2号)	(1) 趣旨 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、名古屋市建築基準法施行条例及び名古屋市臨海部防災区域建築条例について緊急に改正を行う必要があったため、令和4年5月30日に専決処分による条例改正を行ったので、議会に報告し、その承認を求めるもの (2) 改正内容 建築基準法の一部改正（条項移動）に伴い、規定を整理するもの (3) 施行期日 令和4年5月31日